
第61期

事業報告書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日)

経営理念

私たちの使命は、全社員の一生涯の幸福を追求するとともに
いつもお客様の視点で、新しい価値を添えて
必要なときに必要な商品を必要なだけ提供することです。

第61期 スローガン

人生・仕事の結果＝考え方×熱意×能力

～人として正しい道を踏み行い、誰にも負けない努力を実践し、能力を磨き続けることによって、素晴らしい結果を残そう～

株式会社 藤村 商会

営業報告書

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

1. 営業の概況

◆ 営業の経過及び成果

昨年の我が国経済は、前半は新型コロナウイルス感染症による政府の行動規制がされなかったことなどから個人消費が底堅いものとなりましたが、原油などのエネルギー価格の高止まりと円安傾向などに起因する記録的な物価高が経済活動の重しとなりました。後半は原材料のインフレ傾向が継続したものの観光支援策や新型コロナウイルス感染症の水際対策の緩和などから個人消費や外需がプラスとなるなど、全体としてみればやや持ち直しの動きとなりました。

岩手県内経済につきましては、住宅投資や公共投資が弱い動きとなり、生産活動も一進一退となりましたが、個人消費については明るさが見られる展開となり雇用情勢も改善傾向で推移するなど緩やかながらも回復の動きが見られました。

このような状況の中、建設業界では住宅着工件数が、前年と比べ0.4%増の85万9529戸となりほぼ昨年並みの件数となりましたが、持ち家(注文住宅)で見ると前年比11.3%減の25万3287戸と大きく落ち込みました。公共工事につきましては、件数は1.8%減の12万3428件、請負金額は前年比0.2%減の7兆6057億円余と微減となりました。岩手県内の建設業界におきましても、住宅着工件数が前年度比2.3%減の6649戸と微減となり、公共工事件数が前年度比7.3%減の3244件、請負金額が前年度比15.6%減の1657億円余と減少となり、コロナ禍の状況も相まって大変厳しい状況下での営業となりました。

このような環境のもと、当社では、スローガンを「人生・仕事の結果＝考え方×熱意×能力」として、「1. チームワークを重視する 2. 率先垂範を旨とする 3. 当たり前のことを当たり前に行う」のテーマのもと、基本行動方針として①経費の徹底的削減②売上額の向上③粗利益額の向上の3つを掲げ、全社員で努力を重ねてまいりました。

結果として、前述の通り公共工事件数・請負金額ともに前年度を割り込む状況の中、成績は売上額が大幅に減少し、仕入原価の高騰の影響もあり粗利益率が伸ばし切れなかったことにより商品販売の粗利益額が大きく減少致しました。販管費に関しては前年の97.2%となりました。

結果的に売上につきましては、商品売上高が前年比92.6%の3,722,072千円、完成工事高は前年比118.7%の115,508千円、総売上高が前年比93.2%の

3,837,580千円で大幅な減収になりました。売上総利益が580,653千円で前年比93.6%の大幅な減益となりました。販売費及び一般管理費が、前年比97.2%の581,679千円、営業損失は1,026千円となり、経常利益は13,354千円となり、当期純利益が9,351千円となりました。減収減益で営業損失を計上する大変厳しい決算となりました。

◆ 当社が対処すべき課題及び経営の基本方針

今後の業界の状況に関しましては、水道本管需要は震災復興需要が終了した沿岸部で相変わらずの需要の弱さが懸念されます。しかしながら県庁所在地である盛岡、紫波・花巻・北上にまたがる中部広域、県北なども昨年同様の需要が見込まれるため堅調に推移し、ほぼ昨年並みの需要は確保されると思われれます。設備需要は公共大型案件は限られるものの、新型コロナウイルス感染症の感染症指定5類移項によって経済が循環し始めていることを鑑みると、民間を中心に相応の需要はあると考えておりますが、全体としては昨年に引き続き需要は薄いと見込まれます。

懸念事項としては、昨年2月から続くロシアによるウクライナ侵略の影響があります。世界的なエネルギー供給不安の中で電気料金も相当の値上がりが見込まれ、折からの商品原価高騰の流れが継続することが予想されます。ガソリン価格も元売りへの補助金が6月から段階的に引き下げられることから上昇することが予想され、また、新型コロナウイルス感染症の影響が薄れ、経済が回り始めた昨今の状況を考えると、旅費交通費・接待交際費を中心に経費は増加することが見込まれます。今期は経費面の負担増について今まで以上に増して慎重に影響を見極めながら対応することが必要になると考えております。

このような状況の中、第62期のスローガンは『一人はみんなのために みんなは一人のために～もっと働きやすく、もっと働きがいのある会社を目指して～』とし、共有する考え方として1. チームワークを重視する 2. 率先垂範を旨とする 3. プロセスを大切にする の3点を掲げ、1. 生産性の向上 2. 収益性の向上 3. 個人能力の向上 の3点を基本行動方針として、全社員で努力を積み重ねてまいります。先期は営業損失を計上してしまった悔しさを全社員で共有し、反省を生かして全社員で努力してまいります。

こうした中でも当社では、創業以来の経営の考え方三原則である、「雇用と継続（雇用の維持と会社の継続）」「組織論—家族的なチームワークでフォロー」 「流通業に徹する（基幹の商売を大事にする）」を経営の基本として、商いの原点であるお客様満足をもっと追及し、真にお客様から認知される会社を目指して、経営理念を厳守し、「必要なときに必要な商品を必要なだけ提供する」ことをコアコンピタンスとして実践してまいります。

平成22年から取り組んでいます「紫波町企業の森、フジムラの森づくり」事業や、リハーツ様と協働で取り組む廃給湯器リサイクル活動などの活動も、昨今の

SDG, s の流れからも益々重要になってくると考えております。企業の社会貢献事業についても引き続き積極的に推進してまいります。また、継続的に取り組んでいる健康経営につきましても、更に取り組みを推進してまいります。今年度も「お客様本位」・「独自能力」・「社員重視」・「社会との調和」を大切にして、ビジネスパートナーの皆様と共に努力していく所存です。

皆様におかれましては、なにとぞ、より一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

◆ 設備投資の状況

当期の設備投資は特に行っておりません。

◆ 資金調達の状況

当期中には増資による資金調達は行っておりません。

◆ 営業成績及び財産の状況推移

年度 区分	第 57 期 平成 30 年度	第 58 期 令和元年度	第 59 期 令和 2 年度	第 60 期 令和 3 年度	第 61 期 令和 4 年度
売上高 (千円)	4,493,091	4,438,866	4,255,077	4,116,676	3,837,580
売上総利益 (千円)	640,434	605,457	638,558	620,255	580,653
営業利益 (千円)	△25,685	△31,525	40,603	21,898	△1,026
経常利益 (千円)	△19,482	△24,917	47,137	28,850	13,354
当期純利益 (千円)	△27,642	△26,687	45,912	21,406	9,351
1株当り当期純利益 (円)	△919.53	△887.76	1527.28	712.09	311.05
総資産 (千円)	2,513,027	2,487,524	2,672,899	2,451,399	2,359,752
純資産 (千円)	526,253	499,566	545,478	566,884	576,234
1株当り純資産 (円)	17,506	16,618	18,146	18,858	19,169

2. 会社の状況 (令和 5 年 3 月 31 日現在)

◆ 主な事業内容

- (1) 水道材料及び水道機械類の販売、並びにその据付配管工事
- (2) 農漁業用資材の販売
- (3) 通信機器の販売
- (4) コンピューターソフトウェア及びハードウェアの開発、販売
- (5) ボイラー、風呂、トイレ等の住宅設備機器の販売
- (6) 毒物及び劇物の販売業
- (7) 機械器具設置工事業、水道施設工事業、管工事業
- (8) 古物(機械工具類)の売買
- (9) 前各号に附帯又は関連する一切の業務

◆ 主な事業所

事業所名	住所
本社	紫波郡矢巾町流通センター南三丁目9番7号
本社第二倉庫	紫波郡矢巾町広宮沢11地割507番12号
宮古支店	宮古市松山第6地割54-1
沿岸北配送センター	宮古市松山第6地割54-1
北上営業所	北上市堤ヶ丘二丁目9番17号
一関営業所	一関市山目大槻21番1号
久慈営業所	久慈市大川目町二地割22番10号
遠野営業所	遠野市青笹町糠前9地割1番27号
沿岸南配送センター	遠野市青笹町糠前9地割1番27号
サテライト盛岡店	盛岡市天昌寺町4番43号
サテライト石鳥谷店	花巻市石鳥谷町好地7番131号
サテライト高田店	陸前高田市米崎町字野沢76番地1
サテライトセンター店	紫波郡矢巾町広宮沢11地割507番12号

◆ 株式の状況

- (1) 発行可能株式の総数 80,000株
 (2) 発行済株式総数 30,061株
 (3) 当期株主数 5名
 (4) 株主

氏名又は名称	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	出資比率	持株数	出資比率
藤村 文昭	9,240株	30.74%	—	—
藤村 茂生	6,237株	20.75%	—	—
藤村 定子	5,987株	19.92%	—	—
藤村 健司	5,377株	17.89%	—	—
藤村 真也	3,220株	10.71%	—	—
合計	30,061株	100.00%	—	—

◆ 従業員の状況

区分	従業員	平均年齢	平均勤続年数
男子	40名(36名)	45.59歳(43.28歳)	20年2ヶ月(18年4ヶ月)
女子	14名(14名)	42.93歳	17年5ヶ月
計	54名(50名)	44.89歳(43.28歳)	19年1ヶ月(18年4ヶ月)

(注) 従業員数には、役員および常勤パートタイマーは含まれていません。

()内の数字は再雇用社員を除いた数字です。

◆ 主要な借入先

借入先	借入金残高	
(株)東北銀行	54,604,000円	設備資金
(株)東北銀行	38,749,000円	運転資金
(株)岩手銀行	6,822,000円	設備資金
(株)岩手銀行	19,373,000円	運転資金
(株)商工組合中央金庫	2,070,000円	設備資金
(株)商工組合中央金庫	100,000,000円	運転資金
計	221,618,000円	

◆ 第62期 取締役及び監査役

	地 位	氏 名	担当及び主な職業
再任	取 締 役	藤 村 文 昭	代表取締役会長
再任	取 締 役	藤 村 茂 生	代表取締役社長
再任	取 締 役	高 橋 和 彦	常務取締役
再任	取 締 役	藤 村 真 也	取締役統括本部長
再任	取 締 役	佐々木 正 光	取締役営業グループ本部長
再任	取 締 役	田 屋 智 行	取締役システム事業部長
	監 査 役	荒 川 鉄 平	株式会社荒川商店代表取締役
	顧 問	谷 村 禎 裕	水道本管分野担当

(注) 取締役につきましては、令和5年6月19日開催の株主総会にて選任を予定しております。

◆ 社員有資格者名簿

1級管施行管理技士	田屋智行、府金 司、菊地 司、谷藤良浩、石井克尚
1級土木施行管理技士	府金 司、菊地 司
2級土木施行管理技士	田屋智行
2級管施行管理技士	高橋竜一
2級電気工事施行管理技士	田屋智行、菊地 司
給水装置工事主任技術者	佐藤 靖、菊地 司
給水装置工事配管技能者	太田勝明
2級配管技士	田屋智行
責任技術者	田屋智行
排水設備責任技術者	佐藤 靖、府金 司、菊地 司
NS形アドバイザー	谷村禎裕、戸塚重則、佐々木武美、芳賀 満、米倉俊充
浄化槽設備士	府金 司
一般毒物劇物取扱者	戸塚重則
ハーツ太陽光発電施工ID	田屋智行

貸借対照表

令和5年3月31日

株式会社 藤村商会

借 方		貸 方	
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産		流動負債	
現金及び預金	302,254,887	支払手形	1,197,913,542
受取手形	343,385,130	買掛金	331,774,655
電子記録債権	17,447,134	工事未払金	2,691,700
掛金	787,425,137	未払法人税等	664,500
工事未収入金	6,526,300	未払費用	20,160,830
有価証券	63,228,364	仮受金	1,860,861
商その他の流動資産	186,362,067	未払消費税等	6,833,500
貸倒引当金	△ 12,044,621		
流動資産計	1,712,625,733	流動負債計	1,561,899,588
固定資産		固定負債	
建物	214,513,910	長期借入金	221,618,000
附属設備	8,796,978	リース債務	0
構築物	4,328,187		
機械装置	18,033,307	固定負債計	221,618,000
車両運搬具	4		
工具器具備品	259,686	負債合計	1,783,517,588
土地	283,126,483		
リース資産	0	(資本の部)	
借地	4,254,255	資本	20,000,000
出資	6,341,000	利益準備金	5,000,000
投資有価証券	19,860,000	別途積立金	330,000,000
保証金	2,644,971	繰越利益剰余金	221,234,316
生命保険積立金	84,523,498		
ノハウ利用権	151,667		
電気施設利用権	91,291		
水道施設利用権	200,934		
固定資産計	647,126,171	資本合計	576,234,316
合 計	2,359,751,904	合 計	2,359,751,904

損 益 計 算 書

自 令和 4年4月 1日

至 令和 5年3月31日

株式会社 藤村商会

I 営業損益の部		
1 売上高	3,837,580,321	
2 売上原価	3,256,926,980	
売上総利益		580,653,341
3 販売費及び一般管理費	581,678,915	
営業利益		△ 1,025,574
II 営業外損益の部		
1 営業外収益	16,744,218	
2 営業外費用	2,364,715	
経常利益		13,353,929
III 特別損益の部		
1 特別利益	6,250,560	
2 特別損失	5,788,000	
税引前当期利益		13,816,489
法人税・住民税・事業税		4,465,923
当期純利益		9,350,566

株主資本等変動計算書

自 令和 4年 4月 1日

至 令和 5年 3月 31日

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本 準備金	その他 資本 準備金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金		
					任意積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	20,000,000				5,000,000	330,000,000	211,883,750	546,883,750
当期変動額								
剰余金の配当								
当期純利益							9,350,566	9,350,566
自己株式の取得								
自己株式の消却								
当期変動額合計	0				0	0	9,350,566	9,350,566
当期末残高	20,000,000				5,000,000	330,000,000	221,234,316	556,234,316

株主資本			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
前期末残高		566,883,750	566,883,750
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益		9,350,566	9,350,566
自己株式の取得			
自己株式の消却			
当期変動額合計		9,350,566	9,350,566
当期末残高		576,234,316	576,234,316

キャッシュ・フロー計算書

単位:千円

I 営業活動収支

	R4.03	R5.03
営業収入		
売上高	4,116,675	3,837,580
売掛金減少	72,617	△ 73,215
受取手形減少	24,622	△ 85,316
その他資産減少	△ 437	△ 3,855
営業外収益	8,498	16,744
特別収益	21,498	6,250
営業収入計	4,243,473	3,698,188

営業支出

売上原価	3,496,420	3,256,926
棚卸資産増加	49,524	△ 20,424
買掛金減少	65,900	△ 14,180
支払手形減少	106,557	62,794
その他負債減少	19,240	3,480
経費支出	552,461	558,489
営業外費用	1,504	2,322
特別費用	22,331	5,788
法人税等	1,329	11,386
営業支出計	4,315,266	3,866,581
差引営業収支(イ)	△ 71,793	△ 168,393

II 財務活動収支

短期借入金増減		
長期借入金増減	△ 57,461	△ 41,982
増資・自己株式		
合併剰余金増		
差引財務収支(ロ)	△ 57,461	△ 41,982

III 投資活動収支

有形固定資産減	△ 781	0
無形固定資産減	△ 50	0
投資等減	△ 18,322	△ 9,059
その他固定資産減	0	0
差引投資収支(ハ)	△ 19,153	△ 9,059
収支差額合計(イ+ロ+ハ)	△ 148,407	△ 219,434

IV 支払資金

期首現金預金残高	670,095	521,688
期末現金預金残高	521,688	302,254
	△ 148,407	△ 219,434

個 別 注 記 表

自 令和 4 年 4 月 1 日

至 令和 5 年 3 月 31 日

1. この計算書類は、中小企業の会計に関する指針によって作成しています。
2. 継続企業の前提に関する注記
 - (1) 雇用の維持と会社の継続を経営の考え方の前提としている。
 - (2) 組織論として家庭的なチームワークを大事にしている。
 - (3) 基幹の商売を発展させるため流通業に徹することを基本としている。
3. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
 - (1) 資産の評価基準及び評価方法
 - ①有価証券の評価基準及び評価方法
 - ア. 時価のあるもの・・・移動平均法に基づく原価法
 - イ. 時価のないもの・・・移動平均法に基づく原価法
 - ②棚卸資産の評価基準及び評価方法
移動平均法に基づく原価法
 - (2) 固定資産の減価償却費の方法
 - ①有形固定資産・・・定率法
(但し、平成 10 年 4 月 1 日以降取得建物(付属設備は除く)は定額法)
有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以降、残存簿価を備忘価額まで 5 年間で均等償却する方法に変更しております。
 - ②無形固定資産・・・定額法
 - ③リース資産・・・定額法
所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 - ④リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引（リース料総額 300 万以下のもの）については、通常の賃借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金・・・債権の貸倒れによる損失に備えるため、法人税法に定める繰入限度額を計上しております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式により処理しています。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額・・・686,178,698円

(2) 受取手形割引額・・・・・・・・・・・・・0円

(3) 受取手形裏書譲渡高・・・・・・・・・・・・・0円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式

普通株式（発行済株式）

前期末株式数（発行済普通株式） 30,061株

当期増加株式数（発行済普通株式） 0株

当期減少株式数（発行済普通株式） 0株

当期末株式数（発行済普通株式） 30,061株

摘要（発行済普通株式）

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

自己株式（種類及び株式数）

普通株式（自己株式）

前期末株式数（自己株式） 0株

当期増加株式数（自己株式） 0株

当期減少株式数（自己株式） 0株

当期末株式数（自己株式） 0株

摘要（自己株式）

6. 一株当たりの情報に関する注記

(1) 一株当たりの純利益額・・・・・・・・・・ 311円5銭

(2) 一株当たりの純資産額・・・・・・・・・・ 19,168円83銭

以上

監 査 報 告 書

令和5年 5月22日

株式会社 藤 村 商 会
取締役社長 藤 村 茂 生 殿

監査役 荒 川 鉄 平

私 監査役は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの第61期営業年度における取締役の執行を監査するため、取締役会およびその他の重要な会議から営業の報告を聞き、重要な決算書類等を開覧し、会社帳簿および計算書類につき慎重に検討を加えました結果、次のとおり報告します。

1. 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、貸借対照表および損益計算書の記載と合致していると認めます。
2. 貸借対照表および損益計算書は、法令および定款に従い、会社の財産および損益の状況を正しく示していると認めます。
3. 営業報告書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
4. 利益処分に関する議案は、法令および定款に適合し、かつ、会社財産の状況その他の事情に照らし、指摘すべき事項は認められません。
5. 付属明細は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
6. 取締役の職務遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

以上